

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月 1 日
【会社名】	ぴあ株式会社
【英訳名】	PIA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢内 廣
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町五番地19
【電話番号】	03 ( 3261 ) 9111 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートディビジョン長 松岡 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町五番地19
【電話番号】	03 ( 3265 ) 9605
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートディビジョン長 松岡 慎一郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,927,544,800円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	2,798,800	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 尚、単元株数は100株であります。

（注）1 平成21年12月1日開催の取締役会決議によります。

2 振替機関の名称及び住所は以下の通りであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 当社は普通株式と異なる種類の株式として、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式（以下「優先株式」と総称する。）についての定めを定款に定めております。

優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません。これは優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### （1）【募集の方法】

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	2,798,800	2,927,544,800	1,463,772,400
一般募集			
計（総発行株式）	2,798,800	2,927,544,800	1,463,772,400

（注）1 第三者割当の方法により割り当てます。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、1,463,772,400円であります。

## 3 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

## 割当予定先の概要

割当予定先の氏名又は名称		株式会社セブン & アイ・ホールディングス	
割当株式数（株）		1,409,400	
払込金額（円）		1,474,232,400	
割当予定先の内容	本店の所在地	東京都千代田区二番町8番地8	
	代表者の役職氏名	代表取締役会長 鈴木 敏文 代表取締役社長 村田 紀敏	
	資本金の額	50,000百万円	
	事業の内容	事業を営む会社の事業活動の支配・管理	
	大株主及び持株比率	伊藤興業株式会社 7.58% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 5.52% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4 G） 4.84% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4.41% 第一生命保険相互会社 3.04%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数（株）	-
		割当予定先が保有している当社の株式数（株）	-
	取引関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
当該株式の保有に関する事項		割当新株式の発行日から2年以内に割当新株式の全部または一部の譲渡を行った場合には、直ちに当社にその内容を書面により通知する旨の確約書を締結する予定であります	

（注） 資本金、大株主及び持株比率並びに当社との関係は、平成21年2月28日現在のものです。

割当予定先の氏名又は名称		株式会社セブン&アイ・ネットメディア	
割当株式数(株)		704,700	
払込金額(円)		737,116,200	
割当予定先の内容	本店の所在地	東京都千代田区二番町8番地8	
	代表者の役職氏名	代表取締役社長 後藤 克弘	
	資本金の額	665百万円	
	事業の内容	IT・サービス関連事業の統括	
	大株主及び持株比率	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数(株)	-
		割当予定先が保有している当社の株式数(株)	-
	取引関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
当該株式の保有に関する事項		割当新株式の発行日から2年以内に割当新株式の全部または一部の譲渡を行った場合には、直ちに当社にその内容を書面により通知する旨の確約書を締結する予定であります	

(注) 資本金、大株主及び持株比率並びに当社との関係は、平成21年2月28日現在のものです。

割当予定先の氏名又は名称		株式会社セブン・イレブン・ジャパン	
割当株式数(株)		684,700	
払込金額(円)		716,196,200	
割当予定先の内容	本店の所在地	東京都千代田区二番町8番地8	
	代表者の役職氏名	代表取締役会長 鈴木 敏文 代表取締役社長 井阪 隆一	
	資本金の額	17,200百万円	
	事業の内容	コンビニエンスストア事業	
	大株主及び持株比率	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数(株)	-
		割当予定先が保有している当社の株式数(株)	20,000
	取引関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
当該株式の保有に関する事項		割当新株式の発行日から2年以内に割当新株式の全部または一部の譲渡を行った場合には、直ちに当社にその内容を書面により通知する旨の確約書を締結する予定であります	

(注) 資本金、大株主及び持株比率並びに当社との関係は、平成21年2月28日現在のものです。

#### 募集の目的及び理由

当社グループは、中期3カ年計画の2年目となります今年度を中核であるチケット事業の収益創出基盤の磐石化を目指す一年と位置付けており、チケット販売を軸とした様々なエンタテインメント関連サービスの拡充を推進しております。

今後、中期3カ年計画をより一層進捗させるためには、上記のサービス拡充に加え、早期に財務基盤の磐石化に向けた資本増強が不可欠であると判断し、本件第三者割当を行うものです。

また、本件第三者割当を契機に、セブン&アイグループとは、両社の経営資源を相互に活用し、21世紀の新しいライフスタイルを全国のお客様に提案するために、チケットサービスを入り口としたエンタテインメント領域における「生活インフラ」の構築を目指し、業務提携を実施いたします。なお、業務提携の内容については、今後、協議を進めてまいります。具体的には、

##### ・チケット販売に関する提携

指定席チケットやイベント企画チケットなど、お客さまや地域のライフスタイルにあわせて取扱いチケットの拡大に注力するほか、セブン&アイ・ホールディングス傘下でのチケット販売拠点の拡充。

##### ・関連ビジネスに関する提携

映画などの新作キャンペーンや各種イベントに連動してチケット販売と同時に関連商の企画・販売を強化するとともに、雑誌「ぴあ」等を通じた新たなメディアプロモーションの推進。

##### ・会員ビジネスに関する提携

両社の持つ会員組織基盤を活用したマーケティングについて検討するほか、金融面では電子マネー「nanaco」を通じてのチケット決済の多様化・ポイント連携。

など広範囲な業務提携によってシナジー効果の創出を目指すものです。

本件第三者割当により、当社株式の希薄化が生じますが、現在の市場環境に鑑み、自己資本の充実及び財務体質の強化並びに収益構造の改善のため、本件第三者割当を実施することが、企業価値、株主価値を向上する最善の方法であると判断いたしました。

#### 割当予定先の選定理由

上記「募集の目的及び理由」に記載の通り、セブン&アイグループとは業務上の提携を行うことのほか、今回の第三者割当による資本関係の構築により、より一層の関係強化を図っていくことにより、当社の事業基盤を安定させ、収益性の向上と財務体質の健全化に資すると判断したため、割当先として選定いたしました。

#### 割当先の保有方針

株式会社セブン&アイ・ホールディングス、株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び株式会社セブン&アイ・ネットメディアは、当社株式を長期に保有する意向であります。

なお、当社は割当先との間において、発行日から2年間において、当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が株式会社東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書の発行を依頼する予定であります。

#### 割当先の払込に要する財産の存在について確認した内容

株式会社セブン&アイ・ホールディングスが財務局へ提出した直近の有価証券報告書、四半期報告書に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、当該第三者割当の払込みについて三社とも問題のないことを確認しております。

## (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,046	523	100	平成21年12月17日	-	平成21年12月18日

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3 申込みの方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価格の総額を払い込むものとします。

4 上記株式を割当てた者から申込みがない株式については失権いたします。

5 1株あたりの発行価格決定方法

発行価額は、当社の業績動向、今回発行される株式数、昨今の株式市場の動向を踏まえ、平成21年11月12日の第2四半期決算発表の翌日から当該増資に係る取締役会決議の直前日(平成21年11月13日から平成21年11月30日まで)の東京証券取引所における当社普通株式の最終価格の平均値1,125円に0.93(ディスカウント率7%)を乗じた額(1円未満四捨五入)1,046円といたしました。上記期間を発行価額決定の参考期間とすることがより実態に即した形で当社に対する株式市場の評価が反映されているものと判断したためであります。(前日終値1,200円・ディスカウント率12.8%、1ヶ月平均1,138円・ディスカウント率8.0%、3ヶ月平均1,184円・ディスカウント率11.6%、6ヶ月平均1,194円・ディスカウント率12.3%)また、監査役全員から特に有利な発行価額に該当しない旨の意見を頂いております。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
ぴあ株式会社 コーポレートディビジョン	東京都千代田区三番町五番地19

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 九段支店	東京都千代田区神田神保町2-4

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,927,544,800	15,000,000	2,912,544,800

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

## (2)【手取金の使途】

業務提携に伴う運転資金等として2010年1月以降に順次活用していく予定であります。各々の具体的な内容と金額につきましては、割当先との業務提携内容等を勘案の上で具体的に決定していく予定にしているため、現時点において詳細は未定であります。なお、支出実行までの資金管理については、当社銀行口座にて管理を行います。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第36期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出後（平成21年6月22日提出）、本有価証券届出書提出日（平成21年12月1日）までの間において変更がありました。以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更箇所には下線で示しております。また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成21年12月1日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

#### (1) 業績の変動（上期及び下期の偏重を含む）について

当社グループの最近3年間における上期及び下期の業績（経常利益）は、以下の通り推移しております。

出版事業の売上及び利益は、下期に偏重する傾向があります。これは、下期に含まれる3月が入学及び就職シーズンであることから、首都圏、関西、中部地域等大都市の「タウンガイド」等MOOKSの発刊及び売上が増加することによります。

チケット事業の業績（経常利益）は、収益性の高いイベントの有無により収益が上期又は下期に偏ることがあります。最近3年間の業績（経常利益）の状況としましては、前下期は新世代チケットシステム移行に伴う不具合の影響により下期業績が悪化（経常利益）しておりますが、業績（経常利益）が下期に偏重する傾向にあります。これは、出版事業の影響によるものでありますが、チケット事業等のイベント開催の時期等により、今後も同傾向が継続するとはかぎりません。

	平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
売上高（百万円）	52,888	47,139	53,143	45,052	49,514	50,821
構成比（％）	52.9	47.1	54.1	45.9	49.3	50.7
経常利益（百万円）	73	243	603	1,301	805	242
構成比（％）	-	-	-	-	-	-

#### (2) キャッシュ・フローの状況の変動について

当社グループのキャッシュ・フローは、当連結会計年度末において、58億53百万円となっており、前連結会計年度末に比べ2億93百万円増加となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローでの7億19百万円の増加及び無形固定資産の取得（4億円89百万円）の他、第三者割当増資による資金調達19億90百万円及び借入金（シンジケートローンの一括返済含む）返済20億40百万円を実行した結果であります。

今後とも、資金の効率的な配分を行うとともに、財務基盤強化を検討し、来期以降のキャッシュ・フローの改善を目指して参りますが、資本市場及び銀行業界を取巻く環境変化によっては、資金調達の条件等に影響を与える可能性があります。

#### (3) 特有の取引慣行に基づく取引について

##### 委託販売制度について

当社グループは、出版業界の慣行に従い、当社が取次及び書店に配本した出版物については、配本後、約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。

当社グループは、当委託販売制度を採用していることから、出版物の返品による損失に備えるため、会計上必要と判断される額の返品調整引当金を計上しておりますが、返品率の変動により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループのシステムについて

情報通信システムのトラブルについて

当社グループのチケット事業は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などによって通信ネットワークが切断された場合には、当社の営業は事実上不可能になります。またアクセス増など一時的な負荷の増加によって当社グループのサーバーへのアクセスが困難になったり、システムが停止する可能性があります。更には、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入などの犯罪等によって、当社グループのサイトが書き換えられたり、重要なデータを消去又は不正に入手されたりするおそれもあります。これらの障害が発生しないように現状万全な対応及び体制を敷いておりますが、仮に発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、平成17年4月1日の「個人情報保護に関する法律」施行を踏まえ、既にグループ内において「個人情報取扱ガイドライン」により個人情報の取り扱い管理の向上を図っておりますが、平成18年4月のC S R推進部設置に併せ、セキュリティをより強化するため、ネットワークからの不正アクセス防止対策の強化並びにアクセス権限管理の厳密化等により一層の対策の強化を図っております。

また、C S Rへの取り組みとして、C S（カスタマー・サティスファクション）によるお客様へのサービス向上はもとより、緊急事態への対応としてのリスクマネジメントにも現在取り組んでいる最中であり、よりお客様に信頼される企業を目指して鋭意努めております。

上述のように、個人情報の管理も含めC S R全般に取り組んでおり、顧客情報の流出等による問題は発生しておりませんが、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を受ける可能性があります。

(6) 法的規制等について

再販売価格維持制度について

当社の制作・販売している雑誌等の出版物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第24条の2の規定により、再販売価格維持制度（以下、再販制度）が認められる特定品目に該当適用しております。

当面は制度維持の方向で進むものと思われませんが、公正取引委員会は、再販制度を維持しながら、消費者利益のため現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しておりますので、当該制度が廃止された場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新株式の発行における株式価値の希薄化の可能性

本件第三者割当による新株式の発行数は2,798,800株（議決権数27,988個）であり、現在の当社の発行済株式総数11,294,113株（総議決権数112,701個）に対して24.78%の割合（議決権における割合24.83%）で希薄化が生じます。結果として、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

## その他

### 提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度において1,787,284千円の営業損失、1,905,182千円の経常損失、2,502,379千円の当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度においても912,003千円の営業損失、1,047,881千円の経常損失、1,987,566千円の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

前連結会計年度におきましては、平成20年1月にカットオーバーいたしました新世代チケットシステムへの移行に際し一部不具合が生じ、お客様・取引先様に極力ご迷惑を掛けぬよう全体システムの安定的稼働を最優先すべく、システムへの負荷状況を勘案しつつ、チケット取扱いを当初想定比大幅に抑制いたしました。その結果、営業損益、経常損益、当期損益に関して、巨額の赤字を計上するとともに、営業キャッシュフローが大幅なマイナスとなりました。また、純資産の減少により、借入金の一部を構成しておりましたシンジケートローン契約に付されていた財務制限条項への抵触が発生いたしました。

当連結会計年度におきましては、当該状況を解消すべく、平成20年5月発表した中期3ケ年計画に基づき、構造改革を押し進めてまいりました。

まず、財務制限条項に抵触していたシンジケートローンにつきましては、平成20年6月に手元資金により一括で返済を行いました。

次に、中期3ケ年計画の初年度でありました当連結会計年度を各種の抜本的なリストラ策を実施する一年と位置付け、以下のような施策を展開しました。

#### 新システム安定稼働の達成

カットオーバー後、一部不具合に直面しておりました新世代チケットシステムは、爾後不具合箇所の集中的な改修、ならびに運営の見直しを徹底したことにより、昨年秋口には安定的に稼働する状態に回復いたしました。システムの安定化に伴い、慎重に慎重を重ねて抑制しておりましたチケットの取扱いも徐々に開放が可能となり、現在は制限を解除した状況にあります。これにより、平成21年1月から3月の期間でのチケット売上高を見ますと、システムト安定化前の前年同期間と比しては150%以上、前々年の同期間と比しても110%以上を達成するに至りました。

#### 資本提携による自己資本の補強、業務提携による営業強化

財務基盤の拡充、ならびに新たな収益モデルへの投資に向けた成長余力捻出を念頭におき、平成20年6月に20億円の第三者割当増資を実行いたしました。

本増資の引受先であります株式会社経営共創基盤とは人材支援・財務アドバイザー業務での協業、また、凸版印刷株式会社とはインターネット関連事業等における協業を通じて、収益力の向上を図ってまいります。

#### 経営体制の刷新とガバナンスの強化

本中期3ケ年計画の遂行に向け万全の体制を敷くべく、若手人材の登用や外部からの役員登用を通じた経営陣の刷新とガバナンスの一段の強化を実行いたしました。外部からは以下4名の新任役員を迎えております。

外部新任役員 取締役 佐久間 昇二（株式会社WOWOW相談役）

取締役 夏野 剛（元株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員）

取締役 富山 和彦（株式会社経営共創基盤代表取締役）

監査役 金子 眞吾（凸版印刷株式会社専務取締役）

## 各種リストラによるコスト削減

平成21年度に平成19年度比13億円以上のコスト削減を達成することを目指し、費用の圧縮、不採算領域の撤収からなる大胆なリストラを実施しました。平成20年度における削減効果は総額6.8億円であり、平成21年度における削減効果は総額7.2億円を見込んでおります。施策別削減額は以下の通りです。

(億円)

	平成20年度実績	平成21年度見込	計
役員、執行役員報酬の削減効果	0.9	1.7	6.5
人件費の削減効果	3.9		
特定販管費（交通費、旅費交通費等）の見直しによる削減効果	0.7	1.2	1.9
不採算会社及び不採算事業からの撤退効果	1.3	4.3	5.6
合計	6.8	7.2	14.0

以上の結果、中期3ヶ年計画の一年目であります当連結会計年度の業績は、期初の想定より大きく改善し、第4四半期単独では営業黒字化を達成いたしました。また、前連結年度はマイナスでありました営業キャッシュフローも7億円のプラスに転じております。

中期3ヶ年計画の二年目となります翌連結会計年度におきましては、当連結会計年度に実施いたしましたリストラによるコスト削減が通年で効果を発揮してまいります。翌連結会計年度は、主力のチケット事業を中核として、事業基盤のさらなる強化と拡張を図る一年と位置付け、収益力の向上に向けた各種の施策を展開いたします。

主力のチケット事業を中核とした収益力の向上に関しましては、今後も様々な施策を展開してまいります。平行し、当連結会計年度に取り組みを開始いたしました以下のような施策も効果を発揮してまいります。

魅力的なコンテンツをお持ちの興行主催者各社のチケット販売にまつわる業務を包括的に受託するソリューション事業を数年来展開しております。当連結会計年度では、新たな興行主催者各社との業務提携も開始いたしました。各社が開催される各種ライブイベントチケットの通年販売を通じた、当社取扱高の底上げが期待されます。

エンドユーザー向けに各種サービスを展開しておられる企業各社との、チケット販売での連携強化を推し進めております。当連結会計年度におきましても、複数社との新たな協業を立ち上げております。このような取り組みを通じて、エンドユーザーとの接点の拡大を進め、チケット取扱量の拡大を図ります。

雑誌「ぴあ」も、当連結会計年度において、これまでのぴあの目利きと編集の力を活かしたリコメンド形の“ススめる！ぴあ”に刷新いたしました。これにより読者の購買行動を喚起することでより効果的なチケット販売の実現を支援してまいります。

以上により、翌連結会計年度において、営業損益、経常損益、当期損益の黒字化を実現できると見込んでおります。

<連結ベース>

(百万円)

	平成20年度計画	平成21年度計画	平成22年度計画
売上高	102,000	114,000	117,000
経常利益	1,350	200	650
当期純利益	2,550	100	550
E B I T D A	50	1,600	2,100

(百万円)

	平成20年度実績
売上高	100,335
経常利益	1,047
当期純利益	1,987
E B I T D A	422

## 第四部【組込情報】

下記に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (36期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月22日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (36期中)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年9月28日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (37期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出

[ 上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報組織による手続の特等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。]

## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月21日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 青木 俊人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 根津 昌史 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において1,787,284千円の営業損失、1,905,182千円の経常損失及び2,502,379千円の当期純損失を計上している。営業キャッシュ・フローも3,753,766千円と大幅なマイナスとなっている。また、当連結会計年度の貸借対照表の純資産の金額(1,812,137千円)が前連結会計年度の貸借対照表の純資産の金額(4,533,395千円)の75%を下回ったため、借入金の一部であるシンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日の取締役会において希望退職者を募集することを決議し、平成20年5月30日に募集を終了している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月29日の取締役会において第三者割当増資を実施することを決議し、平成20年6月13日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根津 昌史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ぴあ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において1,787,284千円の営業損失、1,905,182千円の経常損失、2,502,379千円の当期純損失及び3,753,766千円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上した。また、当第2四半期連結累計期間においても762,315千円の営業損失、805,091千円の経常損失、1,379,461千円の四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月20日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 俊人 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根津 昌史 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 康雄 印
--------------------	-------	---------

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ぴあ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ぴあ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ぴあ株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月21日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 青木 俊人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 根津 昌史 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は、当事業年度において1,613,824千円の営業損失、1,672,654千円の経常損失及び2,711,706千円の当期純損失を計上している。営業キャッシュ・フローも大幅なマイナスとなっている。また、当事業年度の貸借対照表の純資産の金額(2,401,859千円)が前事業年度の貸借対照表の純資産の金額(5,125,927千円)の75%を下回ったため、借入金の一部であるシンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日の取締役会において希望退職者を募集することを決議し、平成20年5月30日に募集を終了している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月29日の取締役会において第三者割当増資を実施することを決議し、平成20年6月13日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月20日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根津 昌史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。